

# 巻頭論文



昭和女子大学大学院教授  
押谷由夫

## ☒プロフィール

昭和27年滋賀県生まれ。広島大学大学院修了（教育学博士）。高知女子大学助教授、文部省・文部科学省教科調査官（道德教育担当）等を歴任。中央教育審議会専門部会委員、子どもの徳育に関する懇談会委員等。日本道德教育学会副会長、小さな親切運動理事、心を育てる教育研究会主宰。近編著では『各教科で行う道德的指導』（教育開発研究所）、『小学校学習指導要領の解説』（教育出版）等、著書、論文多数。

学校教育つて何ですか  
— 人格を育てずして学校教育にあらず —

今回の新学習指導要領改訂は、59年ぶりに改正された教育基本法の理念をいかに学校教育の教育課程に具現化するかが最大の課題でした。それは、今日的視点から教育の本質を見据えて新しい教育課程を創っていく、ということです。

そのような視点から、本稿では、改めて「学校教育とは何か」を問いかけ、人格の形成を目指す学校教育の大切さと、人格の基盤となる道徳性を育成する道徳教育の重要性について述べ、そのための具体策について提案していこうと思います。

## 1 学校教育って何？

「学校教育とは何ですか」と問われて、あなたは何と答えられますか。しばらく対話をしてみましょう。

「最も単純に言えば、学校は子どもを育てる所といえるでしょうか。」

「確かにそうですね。でも、家庭も子どもを育てる所ですよ。」

「家庭と違うのは、学力を身につけられるように計画的に指導することであるといえませんか。」

「同感です。では、その学力は何のために必要なのでしょうか。」

「もちろん、一人一人の子どもたちがしっかりと生きていくためにです。」

「しっかりと生きるとは、どういうことでしょうか。」

「端的に言えば、将来に夢や希望をもち、自分の可能性を拓くとともに、社会の一員として充実した生き方ができることだと言えますね。」

「そうだとしたならば、学校教育はどのように押さえればいいのでしょうか。」

ここからは、皆さんお一人おひとりで考えてみてください。

## 2 人格を育てずして学校教育にあらず

私は次のように考えます。一言で言えば、「人格を育てずして学校教育にあらず」です。改正教育基本法では、人格の形成がことのほか強調されています。第一条（教育の目的）では、旧の教育基本法と同様に、教育の目的は人格の完成にあることが述べられています。それをさらに、幼児期から人格形成の基礎を培い（第十一条 幼児期の教育）、生涯にわたって人格を磨き豊かな人生が送れるような教育の実現（第三条 生涯学習の理念）を目指すことが明記されています。

### （1）人格の基盤が道徳性

では、人格とはどのように押さえればよいのでしょうか。第二条（教育の目標）に明確に示されています。1号には知・徳・体の育成が述べられています。2号～5号には共通して「・・・する態度を養う」と書かれています。態

度、すなわち生きていくうえでの心構えです。そこには、道徳的価値がちりばめられています。それは道徳性と捉えられます。すなわち、人格の完成を目指した教育は、道徳性の育成を基盤として知・徳・体の調和的発達を図っていくことによってなされる、ということです。このような主張は、教師の神様といわれるスイスの教育者ペスタロッチをはじめ優れた教育者・教育研究者が異口同音に主張していることなのです。

## (2) 学校は人間を育てる場

つまり、学校は人間を育てる場です。人間を育てるとは、一人ひとりの子どもたちが個性を生かしながら人間らしい生き方ができるようにすることです。知性をはぐくむこと、感性を豊かにすること、技術を身につけること、体力を身につけること、それらが人間らしく生きるという所につながっていくことが大切なのです。どうつなげていくのか。目的意識をしっかりと育てることです。つまり、人間としてどう生きるかにかかわる意識（道徳性）をはぐくみながら知・徳・体の育成を図るのです。そのとき、人間らしい生き方に生きて働く知識や技術、情操、体力となっていきます。

# 3 全教育活動で道徳教育を充実させる

新学習指導要領では、全教育活動における道徳教育が具体的に提案されています。

## (1) 各教科等の特質に応じて道徳の指導内容を指導する

新学習指導要領では、まず、「第3章 道徳」の「第2 内容」のリード文として「道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の内容は、次のとおりとする」と明記されています。そして、全教科、外国語活動（小学校のみ）、総合的な学習の時間、特別活動のそれぞれの「3 指導計画の作成と内容の取扱い」において、「道徳の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、○○（各教科等の具体的な名称が書かれる）の特質に応じて適切な指導をすること」と記されています。これは何を意味しているのでしょうか。先に述べました、道徳性の育成を基盤とした知・徳・体の調和的発達を図る教育（人格をはぐくむ教育）を具体化することに他なりません。

## (2) 授業において「道徳的気づき」や「道徳的興味・関心」を生かす

では、どう実践するか。各教科においては、知識、技能にかかわる固有の目標があります。その追究に興味関心をもたせる授業が求められます。それをどう具体化するかです。例えば、国語科の物語文による学習を行う場合、そこに書かれていることを正確に理解する力、そこから適切に表現する力を学び身につけていけるように指導します。そのことにより興味をもたせるには、登場人

物の内面や生き方にかかわる興味関心を喚起することが必要です。それらがどのような部分から読み取れるか、どのような表現になっているかというところに目を向けていくことによって、国語的理解力や表現力をより深く身につけることができます。そのようにして身につけた国語力は、自分の生き方をより深く考えることにもつながっていきますし、授業後の国語学習へと発展します。

## 4 要としての道徳の時間の充実

各教科等における道徳教育が充実すると道徳の時間は必要ないのではないかという意見を時々聞きます。逆なのです。各教科等における道徳教育が充実すればするほど、その要としての道徳の時間が重要になるのです。それはどういうことでしょうか。

### （１）道徳的価値の学習を正面から取り上げる

各教科等における道徳教育は、あくまでも各教科等の特質に応じて、関連する道徳的価値の学習を行います。道徳の時間における道徳教育は、学習指導要領に示される道徳の指導内容全体を常に視野に入れながら、計画的・発展的に内容項目の指導を行います。その場合も各教科等でどのように取り組まれているのかを踏まえて指導を行います。道徳の時間があることによって、教育活動全体を視野に入れながら、内容項目全体に亘る計画的な指導が可能になります。そのためにも、道徳の時間の年間指導計画を充実させねばならないのです。

### （２）道徳的価値に照らして自らを見つめ、調和的な道徳性の育成を図る

道徳の時間は、道徳的価値の自覚を深め道徳的実践力を身につけることを目的としています。そのことが同時に、人間としての自己の在り方を深く考えられるようにしていくのです。道徳教育は、自ら感じ、考え、判断し、道徳的実践のできる子どもたちを育てるものです。道徳の時間は、その自ら感じ、考え、判断し、実践しようとする意欲を計画的・発展的にはぐくんでいくのです。

それをどう具体化するのか。端的に言えば人間らしさの根本である道徳的価値に照らして自己をしっかり見つめられるようにすることです。つまり、道徳的価値を深く感じ、考え、心を動かされる資料をもとにした学習を媒介として、自己を多様に見つめ、人間理解、他者理解、自己理解を深めて自己課題を見い出せるようにしていくのです。そのための資料開発や指導方法の工夫が多様に提案される必要があります。そして、自己をトータルに見つめる学習も、道徳の時間ならではの学習として重視する必要があります。それらを充実させるためにも、特に「道徳ノート」の工夫や、「心のノート」を活用してほしいと願います。